

外国人のための税務相談会 2024

日 時： 令和6年2月4日（日）、11日（日） 10:00 ~16:00
 場所： とよはし産業人材育成センター（神野新田町字シノ割1番地3）5階
 通訳： ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、中国語
 定員： 各日とも90名（先着順）
 予約： 豊橋市国際交流協会まで電話でお申し込みください。

無料
 予約が必要
 12月11日～

(1.氏名/ 2.国籍/ 3.携帯電話番号/ 4.何年度分/ 5.申告する内容を伝える)

ポルトガル語： **080-3635-0783** (9:00~17:00)

中国語、英語、タガログ語： **090-1860-0783** (9:00~17:00)

受付できないもの：1. 自営業の申告書 / 2. 第1回目の住宅ローン控除

- 令和元年～5年に年末調整を受けていない方
- 転職か、無職になった方
- 扶養家族の申請をしなかった方（外国へ送金をふくむ）
- 2か所以上の職場から給与をもらった方
- 世帯合計一定額以上医療費を支払った方（原則10万円以上）
- 世帯合計で12,000円以上のOTC医薬品を購入された方
- 国民健康保険や生命保険に加入していて、控除していない方

必要な書類（全員）

- 源泉徴収票（原本）
- 在留カード（+両面コピー）
- マイナンバーカード（+両面コピー）
- 銀行の通帳（+表紙とその裏のコピー）

※ 必要な書類は申告の内容により異なります。



令和5年2月の相談会の様子

- 豊橋駅西口（新幹線側）から自動車です約15分。
- 豊橋駅東口バス乗り場7番乗り場から豊橋市民病院線

もしくは卸団地線に乗り、「総合卸団地」又は「総合スポーツ公園」で下車。「総合卸団地」から徒歩約15分。「総合スポーツ公園」から徒歩約7分。

主催： 豊橋市国際交流協会（豊橋市受託事業）

共催： 東海税理士会豊橋支部、NPO法人ABT豊橋ブラジル協会、TFA豊橋フィリピン協会